

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和元年5月17日（金）
午前9時55分～午前11時40分
場 所：教育委員会 大会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 菅沼学校教育課長、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長
鈴木非常勤指導主事

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和元年湯河原町教育委員会5月定例会を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。(2)協議事項 協議第5号 令和元年度6月補正予算(案)について、これについては今後、町長部局で調整・査定等ございますので、未確定ということで、非公開としたいと思っております。それから、(3)報告事項 ④ 美術館関係資料寄贈申込書について、これについては個人情報、公表前ということで、ここでは非公開とさせていただきたいと思っております。この2点について、非公開とさせていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

(1)平成31年4月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入ります。(1)平成31年4月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 4月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

※ 訂正箇所 説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成31年4月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成31年4月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

案 件

(1)議決事項

議案第8号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部改正について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1)議決事項 議案第8号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部改正について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第8号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第8号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部改正について説明)

・別表中、PTA会費の他に「卒業アルバム代等」を付け加える

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はござ

いませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第8号についてお諮りいたします。議案第8号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第9号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について

高橋教育長 次に、議案第9号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第9号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第9号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について 説明)

・令和元年度から学用品費等の支給限度額について定めるもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第9号についてお諮りいたします。議案第9号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第10号 教科用図書採択方針について

高橋教育長 次に、議案第10号 教科用図書採択方針について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 議案第10号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第10号 教科用図書採択方針について 説明)

・公正を期し、よりすぐれたものを選定するための教科用図書採択方針を定めるため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第10号についてお諮りいたします。議案第10号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第11号 湯河原町立学校組織規則の一部改正について

高橋教育長 議案第11号 湯河原町立学校組織規則の一部改正について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第11号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第11号 湯河原町立学校組織規則の一部改正について 説明)

・学校評議員の委嘱を校長に委任するため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第11号についてお諮りいたします。議案第11号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第12号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第12号 湯河原町社会教育委員の委嘱について、事務局から提案理由

の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第12号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第12号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

・湯河原町PTA連絡協議会からの推薦者について変更があったため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第12号についてお諮りいたします。議案第12号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第13号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第13号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第13号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第13号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について 説明)

・湯河原町PTA連絡協議会及び湯河原町校長会からの推薦者について変更があったため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第13号についてお諮りいたします。議案第13号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

高橋教育長 次に、協議事項に入らせていただきます。(2) 協議事項 協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第6号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・事業の内容 第31回神奈川県町村対抗卓球大会

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 協議第6号についてお諮りします。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 原案のとおり承認されました。

(3) 報告事項

① 平成30年度社会教育事業実施報告について

高橋教育長 次に、報告事項に入らせていただきます。① 平成30年度社会教育事業実施報告について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度社会教育事業実施報告について 報告)

・放課後子ども教室、放課後児童健全育成事業、ヘルシープラザ利用状況
町民体育館利用状況、

高橋教育長 報告が終わりました。町民体育館の閉館時に数字が入っていることについて、もう1回説明してください。

富士川社会教育課長 団体の件数の中に、ヨガ教室の件数も含まれております。ヨガ教室を1月から3月に町民体育館で実施しました。町民体育館の事業としてやっておりますが、休館中はヘルシープラザに振り替えました。ただ、件数自体は町民体育館の方に入れさせていただいております。町民体育館に申し込みがございましたので、これを動かすと、ヘルシープラザの教室の件数が増えるということになります。

高橋教育長 数字が入っているというのは、普通は疑問に思いますよね。そういう考え方でいいんでしょうかね。

早藤委員 報告ですから、本来は実際にやったものをやるべきだろうと思います。たまたま、町民体育館で受け付けたから、事務処理上そうしたんでしょうけど、実績報告というのは、本来は実施したものをそのまま報告するのが筋だと思います。

西山委員 それなら、内訳を付記しておけば、その方がすっきりすると思います。

高橋教育長 あと、もう少し分析もしてください。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

② 平成30年度図書館活動報告について

高橋教育長 次に、② 平成30年度図書館活動報告について、事務局から報告をお願いします。

大滝図書館長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度図書館活動報告について 報告)

・資料状況、利用状況、登録状況及びインターネット等利用状況、事業報告

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 4ページの図書館見学・ブックトークのところですが、図書館見学については2回行われていて、見学者は吉浜小学校と湯河原小学校です。吉浜小学校の3年生17人というのは、1クラスだけになってしまっています。それから、湯河原小学校の2年生51人というのは学年全部なのかと思います。その辺については学校との連携で、学年全部なのか、行くクラスと行かないクラスがあるのか、どうなっていますか。

大滝図書館長 湯河原小学校は、2年生全部でございます。吉浜小学校については、3年生の中で、どこへ行くのかを分けたようです。この17人については、図書館を選んだということで学校側から要請があり、受け入れたということです。

早藤委員 これは学校の問題かも知れませんが、湯河原小学校は2クラス51人ということで、引率教諭は1人でよかったですか。

大滝図書館長 このときはお一人です。

早藤委員 これは館長さんにお聞きしてもしょうがないことです。学校の規則の中で、これで大丈夫なんでしょうか。

高橋教育長 普通は、クラス担任が行きますよね。

川崎教育指導担当課長 学年単位であれば、そうですね。

西山委員 学校によっては、引率教諭は1人だけれども、保護者の中から、ボランティア的に協力をお願いして、外の活動をするとということもあるかも知れません。

高橋教育長 原則的には担任がいますので、確認してください。

西山委員 いろいろな事件・事故等がありますので、これからは外へ出るときには、できるだけ多くの方で子どもたちを守るという姿勢をとっていただくようお願いします。

高橋教育長 これは徒歩で来られたんですか。

大滝図書館長 そうです。

高橋教育長 それなら、なおさらですね。確認をしてください。それから、平成30年度で初めて実施した「やってみようビブリオバトル」ですが、好評だったということです。先生はご招待しなかったんですか。

大滝図書館長 生徒の皆さんにチラシを配布する際に、お話はさせていただきました。

高橋教育長 学校単位でやっている場合もありますので、見ていただいた方がいいと思います。

担任の先生や校長先生が見に行くということであると、だいぶ違うんじゃないかなと思います。その辺を連携してください。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成30年度美術館事業報告について

高橋教育長 次に、③ 平成30年度美術館事業報告について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、③ 平成30年度美術館事業報告について 報告)

・入館者数、事業実績

高橋教育長 報告が終わりました。10連休中はどうでしたか。

池谷美術館長 10連休中は連日開館いたしまして、毎日100名近くの入館者数がありました。

カフェの方も非常ににぎわい、忙しい状況でした。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

小松委員 鑑賞教室で、保育園の園児たちが見学していますが、福浦幼稚園や私立の幼稚園の見学はありましたか。

池谷美術館長 福浦幼稚園については、人数が漏れてしまっていました。

高橋教育長 福浦幼稚園の園児も行きました。泉公園でも遊び、足湯にも行ったと思います。そういうコースで毎年実施しています。

池谷美術館長 毎年実施しております。保育園の報告書のみで記載してしまい、福浦幼稚園の分は抜けてしまいました。

高橋教育長 宮上幼稚園は来ていますか。

池谷美術館長 まだ声をかけておりません。小学校も含めて、いま活動しております。修正し、またご報告させていただきます。

小松委員 園児たちは、町のバスで行くんですか。

池谷美術館長 すべて町のバスで行きます。

高橋教育長 福浦幼稚園もバスで行きます。結構、楽しみにしています。

池谷美術館長 中には、すごく気に入って、あとでお母さんと一緒に行ったという園児もいるようです。そのような形で広がっていくといいなと思います。

早藤委員 夏休み事業の中で、中学生が美術館に行くという課題が復活して、人数も増えたということです。幼稚園・保育園の子どもたちがリピーターになるようなこともあったということからすると、小学生に対して、夏休みの課題として、そういう提案を出したらどうかと思います。

高橋教育長 考えていますので、学校側とも調整しなければいけません。何年生がいいんでしょうか。

池谷美術館長 学校の中の課題、カリキュラムがあると思いますので、美術に限らず、町の施設を訪問しようとか、何かの形でできるといいなと思います。

高橋教育長 その辺の調整をしてみてください。無料ですからね。

池谷美術館長 夏休み中は無料です。町内の学校の保護者も無料です。もう少し、来ていただけるような工夫をしたいと思います。

早藤委員 湯河原は、演劇などがありませんから、文化的なものという点、図書館や美術館ぐらいしかないのが現実だと思います。ですから、そういうところで、小・中学生が体験できる場を、どんどん無償で提供するというのは、すごく大事だと思います。ぜひ、そういう機会を提案していただきたいと思います。

高橋教育長 今年度、平松先生の十景をやりますので、そういったことをきっかけに、美術館に来ていただくようになる工夫が必要だと思います。学校側もかなり前向きに捉えていまして、十景ができたときに、パネルを学校に展示したりということも出ていました。調整しながら、進めていただきたいと思います。

早藤委員 学校の授業が非常に詰まっています、学校としての時間はなかなか難しいです。夏休みなどに行く提案をする。特に美術館の場合はアクセスが悪く、湯河原の人口の9割が動かないと、あそこまで行けませんので、休みのときに行くという提案をしていくのが流れになってくるのかなと思います。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 美術館カフェイベント実績報告(4月分)について

高橋教育長 次に、⑤ 美術館カフェイベント実績報告（4月分）について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料5をお願いします。

（資料に基づいて、⑤ 美術館カフェイベント実績報告（4月分）について 報告）

・美術館カフェのライブイベント「S o u p」、craft work and garden

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 S o u pのチラシを見ましたが、open、startの次、「charge」とするところが「r」が抜けています。細かいことですが。

池谷美術館長 大変申し訳ございません。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 湯河原町子どもフォーラムについて

高橋教育長 次に、⑥ 湯河原町子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料6をお願いします。

（資料に基づいて、⑥ 湯河原町子どもフォーラムについて 報告）

・子どもフォーラムの原点に戻って実施していく

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 マイプロジェクトは、かなり盛んに行われているように聞いております。非常にいいものだろうと思っています。ただ、全日程に参加できる者のみという、主催者側の意図はわかりますが、そうすると、全部参加できない人は救えないんですね。過去に、子どもフォーラムについて、1日ならいいよと言ってきた子どもは、本当は行きたいけれども、土・日に限定され、時間帯もある程度決まっているので、部活動や習い事をしている子どもは、まずできない。初めから参加できないから、申込書も出せないという状況になってしまいます。これは主催者の勝手であって、より広く門戸を広げていないと思います。ですから、より多くの人が参加できる方法を考えていかないと、本来の意味が薄れてしまうと思います。マイプロの実践するものだけを目的にしているから、より底辺を広く、みんなが参加できるものを実施するものとは違ってくると思います。結果だけを求めているように思うし、本来の目的はそこではないと思います。そこをもう少し考えていただけたらいいんじゃないかなと思います。

それから、10月22日は何の祝日ですか。

川崎教育指導担当課長 即位礼正殿の儀です。

早藤委員 何で祝日かという、たとえば、そういう国としてのイベントのためだと思います。

そこにこういうものを当て込むということは、祝日の意味と、ただ単に学校が休みだから、

こういうイベントをやりますということ、一緒にしてしまっているものかなと思います。

期間短縮もいいと思いますし、祝日にやるのにも、それなりの意味があるとすれば、その意味を無視して、ただ事業を実施するだけでいいのだろうかということです。

高橋教育長 この日程は、山田さんの予定ですか。

川崎教育指導担当課長 それもありますが、あとは学校行事なども照らし合わせながら、あとはスタートから発表までの間に、あまり日程が空き過ぎないように。

高橋教育長 それはわかります。この22日を入れたのはどうしてですか。

川崎教育指導担当課長 学校行事については、いま手元に資料がないんですが、土・日ではなく、祝日にしたというのは、学校行事と照らし合わせたんだと思います。

菅沼学校教育課長 小学校の運動会が、2週にわたって入っていますね。雨で順延になれば、土曜日の実施が日曜日になります。

高橋教育長 それと、先ほど早藤委員が言われた、全日程に参加できなければならないというのは、子どもたちもなかなか忙しいですから。もちろん、全部通して参加してもらわないと、

計画から発表までありますから、それもすぐわかります。山田さんとも議論しましたか。

川崎教育指導担当課長 打ち合わせのときにも、もちろん、そのことについての話もありました。なかなか悩ましいところでは。

高橋教育長 ただ、子どもが集まらないと、これは成り立たない話ですよ。

早藤委員 たとえば、ポースティーブンス市派遣のときに、湯河原でやっている、いろいろな地域の行事に参加していることを条件としてくるわけですね。特に、教育委員会が主催している子どもフォーラムのようなものに、自ら参加したくてもできなかったような子は、派遣条件の中の地域の事業に参加していないという結果になってしまいます。必ず参加しなければいけないということではないけれども、参加した方がいいということを付けている中で、初めから門戸を狭くしてしまうのは、いかがなものかなと思います。

川崎教育指導担当課長 再考してみます。

高橋教育長 趣旨はよくわかりますが、子どもたちに来てもらって実践してもらうのに、確かにハードルが高いかも知れません。

西山委員 祝日に日程が組まれている部分についてですが、それは割り切っていると思います。たとえば、昔の天皇誕生日、憲法記念日、こどもの日などあり、国民一人一人は意識を持っていると思いますが、だからと言って、ゴールデンウィーク中に、どこかへ行ってはいけないということではないと思います。それぞれの家庭や団体などで行動しています。この企画については、教育委員会が後押しをしているわけですが、即位の礼があるからどうこうというのは、それは個人が考えればいいことであって、その日にこういうイベント的なものをもってきてはいけないということではないと思います。小学校の運動会があり、2週間は土・日が動かせない状況ですので、その中で日程的なことを考えたときに、22日の祝日をこういうことに使っても、大いに結構だと思います。

高橋教育長 全日程ではなく、限定して参加することについてはいかがですか。

西山委員 早藤委員がおっしゃったように、できるだけ多くの子どもが、1回でも2回でも、どんなことやっているのかなど。その中で、指導的なものを受けながら、湯河原のことを考えたり、それぞれの学校でどんなふうにしようかと考えているんだなということ学ぶだけでもいいと思います。ですから、この1年間だけで結果を求めるのではなく、みんなでこういうことをやったんだというのが、立派な経験になると思います。私なども外野席からですが、どんなふうか覗いてみたいという気持ちになると思います。

高橋教育長 テーマが決まってくるのが6日ですね。

川崎教育指導担当課長 そうです。

高橋教育長 テーマは曲げられないと思いますが、続けて参加できない方は、そのテーマを選んでいただいてやるしかないでしょうね。

川崎教育指導担当課長 対象者については、いまご意見をお伺いしましたので、もう少し柔軟に参加できるように、検討・再考したいと思います。

高橋教育長 この形に変えて初めてですので、一気に変えるというのは。

小松委員 中学校の部活は、土・日のどちらかをお休みにするということです。この日程は、土・日が混じっていますので、この期間については、中学校に対して、できれば部活は土曜日にやって、日曜日は空けてくださいというお願いができれば、土・日のどちらかに固めることができれば、可能性が高くなるかなと思います。試合が入ってしまうと、どうしようもないですが。

川崎教育指導担当課長 部活によっても、試合等が組んでありますので、どちらかにまとめるというのは難しいと思います。柔軟に参加できる日を増やすとか、どの日に来て、何かしら参加できるような形を考えていくように検討したいと思います。

高橋教育長 山田さんとも検討してください。中学生は、学習発表会において、このような形でテーマを決めて、学年で研究・発表するというをやっています。それに似ている内容です。中心は小学生ですか。

川崎教育指導担当課長 できれば、小・中学生どちらにも来てほしいです。中学生が入れば、かなりいろいろなことができるかなと思います。

高橋教育長 ジュニアリーダーの人たちなども参加いただくような形になると、いいのかなと思います。多くの子どもたちが集まってくれることが必要だと思います。

貴田委員 参加日程の件ですが、本当に悩ましい問題だと思います。折衷案的なものとして、たとえば、この日とこの日は出席してくださいというようなやり方も、一案としてあるかなと思います。そうしないと、企画されている方も、なかなかやりづらいと思います。

高橋教育長 やり方を、スタート時に戻したような感じになっていますから、限定しない方がいい

いかも知れません。今年度で終わりではなく、来年度へつながっていくことを考えると、まずは、こういうことをやっているということ、子どもたちに知ってもらおうということが重要なと思います。楽しかったら、来てもらえるんじゃないか、まずはきっかけづくりが大事だと思います。

昨年度までは、テーマを1つに決めるというようなことがなかったので、あまりつながりがなかったんです。以前はそれでやっていました。発表を見にいったこともあります。楽しさを味わうには、多くの子どもに来てもらうことが大事だと思います。

小松委員 参加する時間はですか。

川崎教育指導担当課長 第1日目は、午後です。第2日は1日を考えております。第3日以降も1日、午前9時半から午後3時ぐらいまでと考えております。

高橋教育長 皆さんにいただいたご意見を踏まえながら、山田さんともご相談してください。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 平成30年度人権教育に係る年間教育に基づく取組報告について

高橋教育長 次に、⑦ 平成30年度人権教育に係る年間教育に基づく取組報告についてを、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、⑦ 平成30年度人権教育に係る年間教育に基づく取組報告について 報告)

・各学校の取り組みの紹介

高橋教育長 報告が終わりました。これは年間のをまとめて、議会に報告するんですよ。

川崎教育指導担当課長 そうです。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 令和元年度児童・生徒数について

高橋教育長 次に、⑧ 令和元年度児童・生徒数について、事務局から報告をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、⑧ 令和元年度児童・生徒数について 報告)

・各小・中学校の増減について

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑨ 神奈川県の一部活動の在り方に関する方針について

高橋教育長 次に、⑨ 神奈川県の一部活動の在り方に関する方針について、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料9をお願いします。

(資料に基づいて、⑨ 神奈川県の一部活動の在り方に関する方針について 報告)

・適切な運営のための体制整備、適切な休養日等の設定 等

高橋教育長 現在、町の方も改定に向けて調整しておりますので、改定案ができましたら、お諮りするという事です。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

・開かれた教育委員会会議を求める要請書について

高橋教育長 次に、(4) その他に入ります。開かれた教育委員会会議を求める要請書について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料10をお願いします。

(資料に基づいて、開かれた教育委員会会議を求める要請書について 説明)

・要請項目⑧については、3月定例会においてご意見をいただき、実施することになった

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

大滝図書館長 その他の関係でよろしいでしょうか。先ほどの図書館活動報告について、ご質問のありました、図書館見学についてです。確認させていただきましたところ、湯河原小学校2年生51人というのは間違いはないのですが、引率教諭2人、ボランティアの方が1人ということで、合計3人の大人が引率していたということでございます。

また、日程が3月9日（金）となっておりますが、10月26日（金）でございます。訂正し、お詫びさせていただきます。申し訳ございません。

高橋教育長 それでは、以上をもちまして、秘密会以外の案件につきましては、終了いたしました。

※ ここから秘密会

< 秘密会后 >

高橋教育長 次回開催日程についてですが、6月27日（木）です。その次の7月定例会についてですが、7月31日（水）午後2時からでお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 この日につきましては、午前中、教科書の具体的な採択が行われます箱根に、皆様で行っていただくような形になります。その後、定例会でそちらを採択していただくスケジュールとなりますので、この日に開催させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

高橋教育長 よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、5月定例会を終了させていただきます。